

2017年6月29日

各 位

会社名 株式会社 テレビ東京ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 小孫 茂
(コード番号: 9413 東証第1部)
問合せ先責任者 専務取締役 廣瀬 和彦
(Tel. 03-3587-3061)
<http://www.txhd.co.jp>

第7回定時株主総会における議決権行使結果について

当社は2017年6月27日に第7回定時株主総会を開催致しました。本総会における議決権行使の結果につき、下記の通りお知らせ致します。なお、すべての議案は原案通り可決されております。

1. 議決権の状況

議決権を有する株主数	8,089名
総議決権個数	282,329個

2. 議決権行使状況

株主数	3,269名
議決権個数	258,901個
行使率	91.70%

3. 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

2017年6月28日を効力発生日として、当社普通株式1株につき金25円を支払うことが可決しました。

第2号議案 定款一部変更の件

ガバナンス体制の一層の強化を目指し、取締役会の監督機能の向上を目的として、取締役会長が取締役会の招集権者となり議長を務められるように変更いたしました。

第3号議案 取締役13名選任の件

取締役として、高橋雄一、小孫茂、田村明彦、石川一郎、宮田鈴子、廣瀬和彦、神谷雄治、松下弘幸、武田康孝、遠藤泰、喜多恒雄（社外取締役）、大橋洋治（社外取締役）、岩沙弘道（社外取締役）の選任が可決しました。

第3号議案に対する修正動議

株主より、上記原案のうち喜多恒雄に対して、他の者を取締役として選任するよう修正動議が提出されました。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、村田一郎、松尾邦弘（社外監査役）の選任が可決しました。

第5号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役（社外取締役及び子会社の取締役を兼任し当該子会社が役員報酬を支給する取締役を除く）7名に対し、総額19,950,000円の範囲で役員賞与を支給することとし、各取締役に対する具体的な金額、時期、方法等は、取締役会に一任されました。

4. 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

(上段：当日出席)

(下段：議決権行使書またはインターネット行使)

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	156,375 87,726	4 1,010	3 77	(注)1	可決 99.55
第2号議案 定款一部変更の件	156,369 74,455	9 14,281	4 77	(注)2	可決 94.13
第3号議案 取締役13名選任の件					
高橋雄一	156,313 85,382	32 3,354	37 77	(注)3	可決 98.57
小孫 茂	156,297 87,009	48 1,727	37 77		可決 99.22
田村明彦	156,314 87,707	31 1,029	37 77		可決 99.52
石川一郎	156,314 87,695	31 1,041	37 77		可決 99.51
宮田鈴子	156,314 87,698	31 1,038	37 77		可決 99.51
廣瀬和彦	156,314 87,706	31 1,030	37 77		可決 99.52
神谷雄治	156,314 87,695	31 1,041	37 77		可決 99.51
松下弘幸	156,314 87,707	31 1,029	37 77		可決 99.52
武田康孝	156,314 87,803	31 933	37 77		可決 99.56
遠藤 泰	156,297 87,802	48 934	37 77		可決 99.55
喜多恒雄	156,298 54,800	47 33,936	37 77		可決 86.09
大橋洋治	156,307 46,055	38 42,681	37 77		可決 82.53
岩沙弘道	156,308 73,600	37 15,136	37 77		可決 93.76
第4号議案 監査役2名選任の件					
村田一郎	156,315 86,636	29 2,100	38 77	(注)3	可決 99.08
松尾邦弘	156,312 85,682	32 3,054	38 77		可決 98.69
第5号議案 取締役賞与支給の件	156,329 88,160	37 576	16 77	(注)1	可決 99.71

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 《本定時株主総会における各議案の採決》

本定時株主総会における各議案の採決は、議決権行使書面またはインターネットにより本定時株主総会の前日までに行使された議決権の数及び本定時株主総会に出席した株主が挙手により行使した議決権の状況によって、可決を確認。

本総会で議決権を行使した株主の総数は3,269名、その有する議決権数は258,901個。

《当日出席した株主が行使した議決権の集計方法》

上記の表に記載している“当日出席した株主が行使した議決権の数”は、出席株主の賛否の実態を反映するために、本定時株主総会の閉会後に出席株主から『議案に関するアンケート』

を回収する方法により確認したものであるため、必ずしも出席者全員の意向を表しているものではなく、また、採決時に挙手により行使された議決権の数を表しているとは限らない。

賛成率 = 賛成票数（事前行使＋当日アンケート） / 行使数（事前行使＋当日アンケート）

※1. 集計した事前行使及び当日アンケートは、賛否が判明できるものに限る。

※2. 当日アンケートの回収率は、当日出席された株主の議決権の91.94%。

※3. 賛成割合の計算の分母である賛否確認議決権数（事前行使＋当日アンケート）は245,195個。

5. 第3号議案に対して提出された修正動議は、原案が会社法上適法な決議として成立し、修正動議が成立する余地がなくなったため、修正動議に関する議決権の数は集計しておりません。

以 上